

令和3年11月26日

南区地域福祉交流ラウンジ運営委員会委員 各位

南区地域福祉交流ラウンジ運営委員会
委員長 青木 智 野



令和3年度第2回南区地域福祉交流ラウンジ運営委員会の開催について（通知）

初冬の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本会の運営につきましては、ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、先日開催した利用者団体懇談会の結果をもとに、「ラウンジふくしまつり」の内容を決定したく、運営委員会を臨時で開催いたします。会議日程は次のとおりですので、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、お忙しい中大変恐縮ですが、出欠席の連絡は12月16日（木）までにラウンジ宛てにお願いいたします。

1 日 時 令和3年12月23日（木）午前10時より

2 場 所 南保健福祉センター2階 高齢者交流室
（相模原市南区相模大野6-22-1）

3 内 容

（1）令和3年度「利用者団体懇談会」報告

（2）令和3年度「ラウンジふくしまつり」実施について 等

以 上

南区地域福祉交流ラウンジ

電話 042-701-3388

FAX 042-701-3368

1. Introduction

2. Methodology

3. Results

4. Discussion

5. Conclusion

6. References

7. Appendix

8. Acknowledgements

9. Contact Information

10. Author Biographies

南区地域福祉交流ラウンジ利用者団体懇談会 報告

会議名	令和3年度 第1回 南区地域福祉交流ラウンジ利用者団体懇談会		
日時	令和3年11月5日(金) 午前10時00分 ~ 11時 20分		
場所	南区地域福祉交流ラウンジ		
参加者	<p> にほんごの会 吉村 登志子 大野南地区社会福祉協議会 ぽっかぽか 小野 篤子 南区地域包括支援センター 草薙 喜義 大野南高齢者支援センター 田中 宣行 ※見学 実習生 上鶴間高齢者支援センター 古荘 祥子 相模原市障害福祉事業所協会 矢嶋 正貴 神奈川県立相模原養護学校 富樫 幸乃 和・みなみボランティアの会 大野南地区社会福祉協議会 みんなのサロン鈴木 恵子 ひよこ第3 保育園 清水 絵美 NPO 法人レモンタイム 望月 陽子 特定非営利活動法人相模原ボランティア協会 高橋 功 松原 俊 相模原失語症友の会 古山 高 NPO 法人ここずっと 田嶋 いづみ 相模原誘導グループささの会 肥田 悟 ※オンライン参加 であいの和 小澤 清志 ブラインドITサポート相模原 松本 浩文 ※オンライン参加 オブザーバー 大野南地区民生委員児童委員協議会 青木智野 事務局 相模原市社会福祉協議会南区事務所:阿部所長、西川主事、関野 </p>		
議事進行	西川主事	記録	関野
<p>(開会前)阿部所長より挨拶…参加団体、オンライン参加団体および運営委員長青木様紹介</p> <p>1 開会 利用者団体懇談会代表 にほんごの会 吉村様より挨拶</p> <p>2 内容</p> <p><西川主事より></p> <p><u>(1)ラウンジの運営状況について</u></p> <p>①団体の登録および利用状況 (P3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度に入り、傾聴ボランティアの会、大野南地区ボランティアグループの2団体が登録を取消し、現在51団体が登録している。 ・活動室の利用状況について、緊急事態宣言下では利用休止、まん延防止等重点措置期間は夜間帯の利用時間などの制限を設けていた。窓口については通常通り開設、また談話コーナーについては現在も休止中となっている。 <p>②感染対策について(P4・5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P4上段の「感染予防対策への取り組み」は来場された方に向けた案内で、中段以下「感染予防対策チェックシート」は、活動室を利用する団体向けのルールになっている。 <p>現在、緊急事態宣言は解除されているが、チェックシートにある内容の感染対策を講じながら団体にご利用いただいている。</p>			

③活動室の開放について(P6)

・コロナ禍で団体の活動室利用が減少。運営委員会で検討し、“誰でも利用できる場として開放する”という取り組みを10月末から始めている。昨年度より実施している“団体作成の動画放映”も、開放の時間に合わせて継続している。

(1)について、質問なし

(2)施設利用、団体の活動について

①施設の予約、利用方法について(P7上段)

・日頃の施設利用にあたってのご意見等いただきたい。事前に団体の皆様にご協力いただいたアンケートよりご意見を抜粋し、資料に載せているので参考にしてほしい。

意見交換

■予約について

・(資料より)施設予約を WEB でできるようにして頂きたい →現在、仮予約は電話で可能だが、申請書の提出は来所のみ。今後、来所せずに予約できる方法を検討させていただく

・(相模原ボランティア協会)何か月先まで予約可能か →6か月先の同日までの予約が可能。例えば本日11月5日であればR4年5月5日までの予約ができる。

予約が取れないことがある。→電話で予約状況をご確認いただくなどして、利用してほしい。また、活動の中には定期的な利用があるので、そこを避けた日程で予め候補日を設けていただけると比較的取りやすくなるかと思う。

②コロナ禍での活動の工夫、他団体への質問(P7下段)

・事前アンケートでは、オンラインでの活動を始めたという団体が多くあった。活動の様子などご紹介いただきたい。

意見交換

■オンラインでの活動について

・(ひよこ第3保育園)オンラインを利用した交流会を開催するようになった。オンラインでは、これまで行けなかったお店や遠方の方ともつながることができたり、普段は見ることができないところまで見せていただくことができたりしている。

・(ブラインド IT サポート相模原)オンラインを使って個人指導を行っている。遠方のサポーターにも活動していただける利点がある。ただ、初級者にはアプリの使用が難しいので、中級以上の方を対象とし、対面での活動と併用している。

・(相模原ボランティア協会)ZOOM の使い方講座を開催している。

■活動費の増大について

・(ささの会)感染対策のため、除菌グッズ、郵送費など活動のための費用が増大している。

(和・みなみボランティアの会)定例会は人数が多く人数制限にかかってしまうため、公民館を使用しており、借用費用がかかる。

→(事務局)南保健福祉センターのあじさい会館分室もラウンジ同様50%の人数制限がある。各団体が工夫し、部屋を2か所使用したり、オンライン併用で活動するなどしている。

→(ブラインド IT サポート相模原)令和2年9月募集の「市民活動緊急支援助成金制度」を利用し、オンラインによる活動のための資材等を購入した。衛生管理のための費用も対象となるので、ぜひ利用をお勧めしたい。

(3)ラウンジふくしまつり(仮)について(P8・9)

・今年度は秋頃開催を予定していたが、感染状況の拡大により準備に入ることができず、現在まで延期している状況。運営委員会/役員会では感染状況によらず実現可能な形として、活動室壁面を利用した展示を中心に実施することを決定した。展示の内容や展示以外の企画をご提案いただきたい。事前アンケートでは、団体の活動紹介を展示したいとの意見が多くみられた。その他既にいただいているご提案は資料 P8参照。

意見交換

■展示による団体活動紹介について

- ・(相模原養護学校)ラウンジでの清掃活動やその練習風景などの紹介やその他の活動紹介。イベントの開催時期が年度末にあたるので、美術作品の展示は難しい。
- ・(事務局)団体活動の発表案として、資料 P9の展示パネル例を紹介。団体として自由に発表していただけるが、団体で集まる機会が持てない場合などあれば制作のヒントにしてほしい。

■展示以外の企画案

- ・(NPO 法人ここずっと)UDトーク※を共有する機会を持ちたい。2年前のふくしまつりで予定していた西田梓さんの講演について、ZOOM による UD トークを用いた講演会が可能かと思う。youtube にもご自身の活動を多数アップされているので、ぜひ実現させてほしい。
- ※音声認識技術を使った言語コミュニケーションをサポートするアプリ
- ・(ブラインド IT サポート相模原)西田さんの講演に賛成。また、視覚障がい者による iPhone の活用例を2~3分の動画で紹介することが可能かと思う。
 - ・(相模原市障害福祉事業所協会)自主製品の販売会。コロナ禍でイベント等はストップしていたが、事業所の作業~販売は継続していた。利用者のためにも活動を止めることはできない。
 - ・(事務局)できる限り自主製品の販売についてもサポートしていきたいと考えている。
 - ・(運営委員長)ぜひ皆様の活動発表の場として、イベントの場を有効に活用してほしい。
 - ・(にほんごの会)日本語を学ぶ方たちのスピーチは、学習者にとってスキルアップに大切。できるだけ発表の場を設けたいと思う。
 - ・(事務局)スピーチであれば予め録画したものを放映するなどの手段も検討できるかと思うので、運営委員会に諮りたい。

■その他質問等

- ・(NPO 法人ここずっと)市民活動サポートセンターに展示しているパネルがあるので、サイズをそちらと合わせて欲しい。➡サイズ・内容ともにあくまで一例。展示するものは団体にお任せするので、既存のものがあればそれをご活用いただいて構わない。必ずではないが、できるだけ多くの団体にご参加いただきたい。
 - ・(事務局)西田さんの講演について先延ばしになってしまっており、大変申し訳なく思っている。「中止」前提というわけではないが、その可能性も踏まえてご提案いただきたい。またイベントの名称についても「ラウンジ週間」や「ラウンジ月間」、またその中で開催可能であれば一日のみの「~の集い」というように呼び方を変更したいと考えている。例えば事業所協会の自主製品販売会は、中止の可能性があっても企画することは可能か？
- ➡(相模原市障害福祉事業所協会)生産活動は行っているの、中止の可能性があったとしても参加は可能。

■事務局より

・本日いただいた皆様からのご意見を元にラウンジふくしまつりをどのように進めていくか、今後運営委員会に諮りながら決定していきたい。展示については改めてこちらからご依頼させていただくので、ご負担にならないようご参加いただきたい。参加団体数により、運営委員会にて期間を決めさせていただくということによろしいか？ →異議なし

2 その他

・(ぽっかぽか)ラウンジで子育てサロンを実施していたが、現在感染対策のためマットの使用ができず再開できていない。使用中止は、いつまで続くのか。

・(運営委員長)他の子育てサロンでのマットの使用状況、消毒方法などを調べて、サロンを再開できるようにしてほしい。

・(ひよこ第3保育園)ラウンジで既に親子サロンを開催しているが、基本的にはお母さんがお子さんを抱っこして行うふれあい遊びがメインなので、マットは使用せずブルーシートのみで行っている。ただ、ぽっかぽかの場合は、お母さん同士の交流が目的で、お子さんたちは自由に遊ばせていると思うので、マットがないと危ないかなと思う。

→(事務局)今後の感染状況等による。感染対策を取りながらどのようにすれば使用していただけるのか、事務局としても調べていく。

配布資料

・利用者団体懇談会会議資料

その他情報提供

・NPO 法人ここずっとより情報提供「ここずたうん No.20号」

閉会 利用者団体懇談会代表 にほんごの会 吉村様より挨拶

以上

令和3年11月19日報告

令和3年度 第2回南区地域福祉交流ラウンジ運営委員会 次第

日 時 令和3年12月23日(木) 午前10時00分

場 所 南保健福祉センター 2階 高齢者交流室

1 あいさつ

2 内 容

(1) 南区地域福祉交流ラウンジ運営委員会設置要綱の改訂について

(資料3ページ)

名称の変更 「高齢者支援センター」 → 「地域包括支援センター」

(2) 施設利用について (資料4ページ)

(3) ラウンジふくしまつりについて (資料5ページ)

3 報 告

(1) 団体の登録状況

21日に取消し申請あり

登録取消 「布おもちゃサークル ピノキオ」

、50登録団体とあり

4 その他

令和3年度 南区地域福祉交流ラウンジ運営委員会名簿(敬称略)

NO	氏名	所属	備考
1	中島 千尋	大野南地区社会福祉協議会	運営協議会の推薦(大野南地区)
2	青木 智野	大野南地区民生委員児童委員協議会	運営協議会の推薦(大野南地区)
3	境 勉	麻溝地区社会福祉協議会	運営協議会の推薦(麻溝地区)
4	大木 恵	大野南地区自治会連合会	運営協議会の推薦(大野南自治会)
5	中村 洋子	大野南公民館	運営協議会の推薦(大野南公民館)
6	草薙 喜義	大野南・上鶴間地域包括支援センター	福祉団体関係者(地域包括支援センター)
7	矢嶋 正貴	相模原市障害福祉事業所協会	福祉団体関係者(障害福祉事業所協会)
8	小野 篤子	大野南地区主任児童委員	福祉団体関係者(主任児童委員)
9	吉村 登志子	にほんごの会	福祉団体関係者(ラウンジ利用団体)
10	富樫 幸乃	神奈川県立相模原養護学校	福祉団体関係者(ラウンジ利用団体)
11	阿部 義宏	和・みなみボランティアの会	福祉団体関係者(ラウンジ利用団体)
12	清水 淳一郎	ひよこ第3保育園	福祉団体関係者(ラウンジ利用団体)
13	望月 陽子	NPO法人レモンタイム	福祉団体関係者(ラウンジ利用団体)

運営委員会役員任期:令和3年7月13日から令和5年度第1回運営委員会開催日まで

相模原市社会福祉協議会(事務局)

	阿部 幸夫	南区事務所 所長	
	西川 真生	南区事務所 主事	
	関野 耕子	南区地域福祉交流ラウンジ 相談員	

南区地域福祉交流ラウンジ運営委員会設置要綱の改訂について

改訂前	改訂後								
<p>第3条 運営委員会は、別表に掲げる南区地域福祉交流ラウンジ運営協議会委員から推薦された者及び福祉団体関係者等（以下「運営委員会委員」という。）で構成する。</p> <p>2 福祉団体関係者等については、次に掲げる団体等から選出する。</p> <p>(1) 高齢者支援センター</p> <p>(2) 相模原市障害福祉事業所協会</p> <p>(3) 主任児童委員</p> <p>(4) 南区地域福祉交流ラウンジ利用団体</p> <p>(第3条関係) 別表</p> <p>南区地域福祉交流ラウンジ運営委員会構成団体</p>	<p>第3条 運営委員会は、別表に掲げる南区地域福祉交流ラウンジ運営協議会委員から推薦された者及び福祉団体関係者等（以下「運営委員会委員」という。）で構成する。</p> <p>2 福祉団体関係者等については、次に掲げる団体等から選出する。</p> <p>(1) 地域包括支援センター</p> <p>(2) 相模原市障害福祉事業所協会</p> <p>(3) 主任児童委員</p> <p>(4) 南区地域福祉交流ラウンジ利用団体</p> <p>(第3条関係) 別表</p> <p>南区地域福祉交流ラウンジ運営委員会構成団体</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="954 1601 1038 2072">団体名</th> <th data-bbox="954 1072 1038 1601">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1038 1601 1110 2072">社会福祉法人 幸園</td> <td data-bbox="1038 1072 1110 1601">高齢者支援センター</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	備考	社会福祉法人 幸園	高齢者支援センター	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="954 607 1038 1072">団体名</th> <th data-bbox="954 73 1038 607">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1038 607 1110 1072">社会福祉法人 幸園</td> <td data-bbox="1038 73 1110 607">地域包括支援センター</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	備考	社会福祉法人 幸園	地域包括支援センター
団体名	備考								
社会福祉法人 幸園	高齢者支援センター								
団体名	備考								
社会福祉法人 幸園	地域包括支援センター								
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">この要綱は、令和3年10月1日から施行する。</p>									

施設利用について

●利用者団体懇談会（令和3年11月5日）でのご意見

- ・利用者がいないときにスペースを活用できるのは良いと思う。
- ・早く人数制限を解除してほしい。
- ・マットの使用制限はいつ頃までになるか。
- ・日曜の休館が残念。日曜にしか活動できない方がいるのでは。
- ・相談場所として利用する際、相談者の中には人の出入りを気にする方もいるので、利用が難しいと思うことがある。
- ・不特定の利用者を対象に活動することが基本だったので、再開のタイミングが難しいと感じている。
- ・コロナ禍で活動ができなくなったが、中止の連絡や場所を変えての実施のためにチラシを掲示させてもらったことをありがたく思う。
- ・施設予約をWEBでできるようにして頂きたい。

令和3年度 ラウンジふくしまつり (案)

「ラウンジふくしまつり」は、広く市民に向けた PR と登録団体の活動発表や福祉の理解促進の機会を創出することを目的に、毎年実施しているイベント。

令和3年度は、感染状況によらず可能な限り実現できるよう「展示」を中心にしたイベントを企画し、期間やタイトルについても内容に合わせて変更する。

■ラウンジ月間 (仮) ^{今回の名称} 令和4年3月1日 (火) ～3月31日 (木)

壁面を活用し、展示や動画による登録団体の活動紹介等を行う。

また、それぞれの展示方法や期間は、団体からの応募点数により決定する。

(展示例) 「神奈川県立相模原養護学校」 清掃活動の様子などをパネルで紹介

「相模原失語症友の会」 サロンの様子など活動風景を写真展示

「サイレントフット」 障がい者アート作品の展示

(動画例) 「にほんごの会」 日本語スピーチ → 可能な限り Live で実施、NGae 等

「相模原誘導グループささの会」 視覚障がい者への声掛け DVD

■開放日 期間内毎週 (月) 午前10時～午後5時および毎週 (金) 午後1時～5時

活動室の利用状況により展示や動画をご覧いただけないことがあるため、現時点で予約のない上の日程をイベント用に開放し、その他の日程についても当日まで予約が入らない場合は同様とする。

■ラウンジふれあいデー (仮) 令和4年3月12日 (土) 午前10時～午後3時

期間中に、集客でのイベント企画を実施する日を一日設ける。

ただし、緊急事態宣言発出時など感染症の拡大状況によっては中止の可能性あり。

(企画案) 福祉事業所による自主製品の販売会

ワークショップ

(例) 福祉事業所による缶バッジや革製品の制作

ユニバーサルデザイン・アプリ等の紹介と体験

書道ボランティアグループによる書道体験

1月: 協会の依頼と開始済み

2月: 委員会、協議会(定例)と実施済み

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

OFFICE OF THE DEAN OF STUDENTS
5500 S. UNIVERSITY AVENUE, CHICAGO, IL 60637
TEL: 773-936-3333 FAX: 773-936-3334
WWW.CHICAGOEDU.EDU

Dear Student:

We are pleased to inform you that you have been accepted for admission to the University of Chicago for the fall semester of 2024. Your acceptance is contingent upon the successful completion of the following requirements:

- Submission of a completed application form and fee.
- Receipt of your high school transcripts.
- Completion of the SAT or ACT tests.
- Submission of a letter of recommendation from your high school counselor.
- Submission of a letter of recommendation from a teacher.
- Submission of a letter of recommendation from a parent or guardian.

Please contact the Office of the Dean of Students at the above address or phone number if you have any questions regarding your acceptance or the requirements listed above.

Sincerely,
The Office of the Dean of Students

Yours faithfully,
The Office of the Dean of Students

For more information, please visit our website at www.chicagoedu.edu. We look forward to welcoming you to the University of Chicago community.

Thank you for your interest in the University of Chicago. We are excited to have you as part of our community.

Best regards,
The Office of the Dean of Students

Yours faithfully,
The Office of the Dean of Students

For more information, please visit our website at www.chicagoedu.edu. We look forward to welcoming you to the University of Chicago community.

南区地域福祉交流ラウンジ運営委員会設置要綱

（設置）

第1条 この要綱は、南区地域福祉交流ラウンジ運営協議会設置要綱第3条第3項の規定に基づき設置する南区地域福祉交流ラウンジ運営委員会（以下、「運営委員会」という。）について、必要な事項を定める。

（所掌事項）

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- （1）利用団体登録の事前審査に関する事
- （2）年間事業計画の作成に関する事
- （3）団体利用の調整及び承認に関する事
- （4）自主事業の企画・実施に関する事
- （5）適正利用に関する事
- （6）実績報告書の作成に関する事
- （7）その他ラウンジの運営に必要な事項

（組織）

第3条 運営委員会は、別表に掲げる南区地域福祉交流ラウンジ運営協議会委員から推薦された者及び福祉団体関係者等（以下「運営委員会委員」という。）で構成する。

2 福祉団体関係者等については、次に掲げる団体等から選出する。

- （1）地域包括支援センター
- （2）相模原市障害福祉事業所協会
- （3）主任児童委員
- （4）南区地域福祉交流ラウンジ利用団体

3 新たに構成員となる場合には、構成員の過半数の同意をもってこれを承認することができる。

（役員）

第4条 運営委員会に、委員長1名及び副委員長2名を置く。

2 委員長及び副委員長は、運営委員会委員の互選により選出する。

3 委員長は運営委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（役員任期）

第5条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 運営委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議の議決は出席者の過半数によりこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は必要があると認めるときは、運営委員会委員以外の者を運営委員会に出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

4 運営委員会の目的を達成するため、必要に応じて特定の事案を処理する部会を設置することができる。

(庶務)

第7条 運営委員会の庶務は、市社会福祉協議会が処理する。

附 則

この要綱は、平成25年3月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

(第3条第1項関係)

別表

南区地域福祉交流ラウンジ運営委員会構成団体

団体名	備 考
大野南地区社会福祉協議会	運営協議会委員からの推薦
麻溝地区社会福祉協議会	運営協議会委員からの推薦
大野南地区民生委員児童委員協議会	運営協議会委員からの推薦
大野南地区自治会連合会	運営協議会委員からの推薦
大野南公民館	運営協議会委員からの推薦
社会福祉法人 幸園	地域包括支援センター
社会福祉法人 すずらんの会	相模原市障害福祉事業所協会
大野南地区主任児童委員	主任児童委員
にほんごの会	南区地域福祉交流ラウンジ利用団体
神奈川県立相模原養護学校	南区地域福祉交流ラウンジ利用団体
和・みなみボランティアグループ	南区地域福祉交流ラウンジ利用団体
NPO法人レモンタイム	南区地域福祉交流ラウンジ利用団体
ひよこ第3保育園	南区地域福祉交流ラウンジ利用団体

南区地域福祉交流ラウンジ
活動室等ご利用案内

30名団体利用・予約制
↓
施設申込み

南区地域福祉交流ラウンジは、南区において様々な福祉分野で活動する団体や区民が、自主的・主体的に活動し、相互に交流する場を提供するとともに、南区の地域福祉に関する情報を広く区民へ発信することを目的とする。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、利用できる施設や備品などを変更する場合がございます。詳細は状況により異なりますので、ラウンジ窓口にてご確認ください。

制限

16名30(使用しない場合20名)

利用できる施設

- 活動室 : 《予約制》 机席32名 ・ 椅子席42名
- 談話コーナー : 椅子席4名

利用できる備品

※ラウンジ施設内のみ使用可

- コピー機 : 《有料》 白黒 10円 ・ カラー 30円
- ホワイトボード
- ノートパソコン (1台) : 《予約制》
- プロジェクター (80型ワイドスクリーン) : 《予約制》
- 80型ワイドスクリーン : 《予約制》
- スピーカー : 《予約制》
- インターネット (有線LAN) : 《予約制》
- ワイヤレスマイク : 《予約制》

利用時間

①	9:00 ~ 12:00
②	13:00 ~ 15:00 ※1
③	15:00 ~ 17:00
④	18:00 ~ 21:30 ※2

※ 最大2日間を終日利用可とします。

※1 ②の利用は 14:50 までに活動を終了し、14:55 までに退出してください。

※2 活動室等の利用がない場合、21:00 に窓口を終了します。

利用日

全日利用可※ 12月29日～1月3日および保守点検日を除く

※令和3年度は、日曜日がお休みとなりますので、ご注意ください。

費用

無料

利用申込み**■受付期間**

利用希望日の6か月前の同日から一週間前まで

※ 希望者が重複した場合は抽選とします。

※ 行政機関等の利用に関しては、別紙要領に基づきます。

■申込み方法

※ 事前に登録が必要となります。

- ① ラウンジへ直接来所の上「南区地域福祉交流ラウンジ施設利用申請書」に必要事項を記入し、受付へご提出ください。

※ 飲食あるいは参加費を伴う活動を行う場合は、お申し出ください。

- ② 受付終了後、「南区地域福祉交流ラウンジ施設利用承認書」を発行します。

- ③ 申請した内容に変更が生じた場合は、②の「施設利用承認書」をラウンジへ持参し、変更内容を届け出てください。

※ 無断キャンセル等があった場合は、次回以降の申込みをお断りすることがあります。

- ④ 利用当日は、②の「施設利用承認書」を必ず持参してください。

※ 提示がない場合、利用できないことがあります。また申請していない備品は、使用できないことがありますのでご注意ください。

■補足事項

- 相模原市社会福祉協議会ホームページ内の「南区地域福祉交流ラウンジ」ページ「利用カレンダー」にて、施設の空き状況を公開しています。

※ 最新情報は、直接ラウンジまでお問い合わせください。

- 電話・FAX等で、仮申込みが可能です。

※ ただし原則3日以内に来所し、申込み方法①の「施設利用申請書」を提出する必要があります。提出がない場合はキャンセルとみなします。

- FAX・メールでの「施設利用申請書」提出が可能です。

※ 事前に仮申込み済みの利用については、FAXやメールで申請書を提出できます。来所が難しい場合は、ラウンジまでご相談ください。

利用に関する注意事項

- ①「施設利用申請書」の利用目的に書かれた内容以外での利用はできません。
- ②利用時間は厳守してください。準備や片付けに要する時間は利用時間に含まれます。
- ③施設の設備・備品等を損壊・紛失された場合は、必ず職員にお申し出ください。乱暴な扱いや目的外の使用が認められる場合、修理費用等を請求する場合があります。
- ④施設利用後は、備品（机・椅子等）を必ず所定の位置へ戻してください。
- ⑤片付けを終了したら、机の棚などに忘れ物がないか確認の上、利用人数を職員へ報告し、施設内の点検を受けてください。
- ⑥施設内での飲食は可能ですが、室内を清潔に保つよう配慮し、ゴミ・汚れ等は利用者が責任を持って処理してください。
- ⑦ゴミ箱の設置はありません。持ち帰りにご協力をお願いします。
- ⑧施設内では、以下の事柄を禁止します（事前の届出により認められた活動を除く）。
 - ・施設内の設備や備品を施設外へ持ち出すこと
 - ・備え付け以外の器具（家電製品等）の持込み及び使用
 - ・危険物や火気の持込みと使用（縫い針・釘・アイロン等を含む）
 - ・壁、柱、窓等への張り紙や画鋏・粘着テープ等の使用
 - ・カラオケやダンス等、音量の大きな催し
 - ・においの強い食品等を施設内へ持込むこと
 - ・騒音や怒声、暴力等により、他の利用者や周辺に迷惑をかける行為
- ⑨地震や災害発生時は、状況に応じて臨時休館や一時退避等の案内をする場合がございます。利用者の安全確保にご理解とご協力をお願い致します。
【一時避難場所：ポーノ相模大野1階 ポーノ広場】
【広域避難場所：相模女子大学】

利用される施設や備品は公共のものです。ルールを守り、
職員の指示に従ってご利用いただきますようお願い致します。

南区地域福祉交流ラウンジ

電話：042-701-3388 F A X：042-701-3368

MAIL: fukushilounge1@sagamiharashishakyo.or.jp

ホームページは 南区地域福祉交流ラウンジ で  検索

Faint, illegible text at the top of the page, possibly a header or introductory paragraph.

Main body of faint, illegible text, likely the primary content of the document.

Text enclosed in a rectangular box at the bottom of the page, possibly a signature block or a specific section header.